

(その1)

# 収 支 報 告 書

会計	繰越	繰上	繰下	○	
④	④	④	④	○	

※該当箇所に  すること。

(ふりがな)

みなみおおさかせいけいこんわかい

1 政治団体の名称

南大阪政経懇話会

2 主たる事務所の所在地

東京都千代田区永田町2-2-1  
衆議院第一議員会館405号室

3 代表者の氏名

浦野 靖人

4 会計責任者の氏名

藤鷹 英雄

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

5 令和 3 年分

団体コード	1	2	5	0	0	0	3	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	3,899,165 円													

事務担当者の氏名

藤鷹 英雄

電話番号

03-3508-7641

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無
公職の種類	衆議院議員 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	浦野 靖人

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	浦野 靖人
公職の種類	衆議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

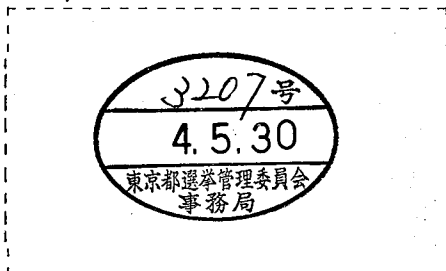
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

									105180



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	7,899,178
(前年からの繰越額)	3,899,165
(本年の収入額)	4,000,013
支 出 総 額	4,337,286
翌年への繰越額	3,561,892

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	4,000,000	



(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
日本維新の会国会議員団	1,000,000	R3/6/30	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
日本維新の会国会議員団	3,000,000	R3/10/14	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
(小計)	4,000,000				
その他の寄附	0				
合 計	4,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	741,309	0	
(4) 事 務 所 費	219,340	0	
小 計	960,649	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,450,745	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	11,332	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,914,560	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,376,637	0	
合 計	4,337,286		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
パソコン周辺機器	32,260	R3/6/9	ビックカメラ赤坂見附店	東京都港区赤坂3-1-6	
レンタカー代	264,000	R3/11/4	株カーフィックス	大阪府大阪狭山市山本北1423-4	
自動車オイル代	11,368	R3/11/6	コスモ石油販売(株)南関東 カンパニー中野哲学堂	東京都中野区江古田1-7-3	
パソコン	163,407	R3/6/8	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
その他の支出	270,274				
合 計	741,309				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
政治団体監査料	88,000	R3/5/31	牧野税務会計事務所	東京都千代田区神田須田町1-28-4日宝神田ビル10F	
その他の支出	131,340				
合 計	219,340				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費		
支出の目的		金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
会合費	25,000	R3/3/27	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F		
会合費	17,050	R3/3/31	新ばし なた	東京都港区新橋2-10-9		
会合費	32,000	R3/4/7	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F		
会合費	35,000	R3/6/24	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F		
会合費	12,620	R3/6/25	権八	東京都新宿区中落合1-13-2		
会合費	34,000	R3/6/28	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F		
会合費	16,500	R3/7/1	和食酒歌トロントロン	東京都港区赤坂3-19-12赤坂東昇ビル4F		
会合費	10,758	R3/8/3	いいとこ鶏新橋本店	東京都港区新橋2-15-11TMビル2F		
会合費	18,436	R3/9/7	いいとこ鶏新橋本店	東京都港区新橋2-15-11TMビル2F		
会合費	16,346	R3/9/28	いいとこ鶏新橋本店	東京都港区新橋2-15-11TMビル2F		
会合費	40,000	R3/10/6	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F		
会合費	25,000	R3/10/13	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F		
会合費	13,480	R3/10/14	竹村	東京都新宿区歌舞伎町2-30-14		
会合費	11,150	R3/10/15	とんかつ ひなた	東京都新宿区高田馬場2-13-9		
会合費	13,560	R3/10/17	炭火焼ダイニングロ八町阿倍野店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-2-21		
会合費	11,170	R3/10/23	豚組食堂	東京都港区六本木6-4-1六本木ヒルズ メトロハットB2F		
会合費	23,470	R3/11/19	笑ひめ	東京都台東区浅草4-8-2		



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
会合費	11,300	R3/11/19	よし膳	東京都台東区浅草3-33-2	
会合費	13,618	R3/11/22	株レイズインターナショナル (ぎんぶた赤坂店)	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1ランドマークタワー12F	
会合費	45,000	R3/11/25	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F	
会合費	25,000	R3/12/6	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F	
会合費	43,190	R3/12/8	権八	東京都新宿区中落合1-13-2	
会合費	26,950	R3/12/14	新ばし なた	東京都港区新橋2-10-9	
会合費	37,500	R3/12/20	夢風船	東京都新宿区荒木町10-17サンライズビル1F	
その他の支出	14,584				
合 計	572,682				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1. 組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊代	15,675	R3/10/31	ザ・セレクトンあべの松原駅前	大阪府松原市上田3-3-8	
宿泊代	87,560	R3/11/1	トリプラ㈱	東京都中央区新川1-22-13新川I & Lビル6F	
新幹線代	29,060	R3/11/15	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内	
タクシー代	10,200	R3/11/27	国際自動車㈱板橋営業所	東京都板橋区坂下1-22-10	
新幹線代	22,600	R3/12/20	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館内	
その他の支出	391,803				
合計	556,898				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1. 組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000	R3/11/29	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1219号室	
会費	15,000	R3/12/27	関学経済人会	東京都渋谷区渋谷3-2-3帝都青山ビル1F(株)アドクリエイツ内	
その他の支出	25,000				
合計	60,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			1. 組織活動費	
					交際費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
祝花代	16,330	R3/4/1	(株)グリーンロード	愛知県岡崎市大樹寺3-20-10		
贈答品費	14,440	R3/10/11	治一郎六本木ヒルズ店	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワーB1		
祝い花	132,000	R3/11/18	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1		
贈答品費	13,602	R3/11/28	とらや赤坂店	東京都港区赤坂4-9-22		
贈答品費	12,100	R3/12/1	(株)寛永堂川口店	埼玉県川口市青木2-6-12		
香典代	30,000	R3/12/27	古川祥子	東京都江戸川区臨海町1-3-5-806		
その他の支出	42,693					
合 計	261,165					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7. 調査研究費	
				調査費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	11,332				
合計	11,332				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			8. 寄附・交付金	
					寄付	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
寄付	1,914,560	R3/11/19	日本維新の会衆議院大阪第15選挙区支部 大阪府	大阪府松原市田井城1-1-18		
その他の支出	0					
合計	1,914,560					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 24日

政治団体の名称 南大阪政経懇話会

会計責任者の氏名 藤鷹 英雄



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)



# 政治資金監査報告書

令和 4年 5月 24日

南大阪政経懇話会

代表 浦野 靖人殿

登録政治資金監査人 牧野隆年  
登録番号 第 3311号  
研修修了年月日 平成22年1月26日



## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、南大阪政経懇話会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書並びび振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
  - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
  - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
  - (4) この政治資金監査は、南大阪政経懇話会の主たる事務所において行った。
- ## 2 監査の結果
- (1) 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
    - (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
    - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
    - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
    - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
- ## 3 業務制限
- 南大阪政経懇話会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、南大阪政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上